(仮称)「第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」策定の概要

「第6次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」の計画期間が令和8年度で終了するため、令和7~8年度に「(仮称)第7次千代田区ジェンダー平等推進行動計画」の策定作業を実施する。

1 計画の位置づけ

第4次千代田区基本構想

(令和5年3月策定)

千代田区ジェンダー平等推進行動計画

(男女共同参画社会基本法:市町村男女共同参画計画)

千代田区配偶者暴力対策基本計画

(配偶者暴力防止法:市町村基本計画)

千代田区女性活躍推進計画

(女性活躍推進法:市町村推進計画)

【その他関連法】

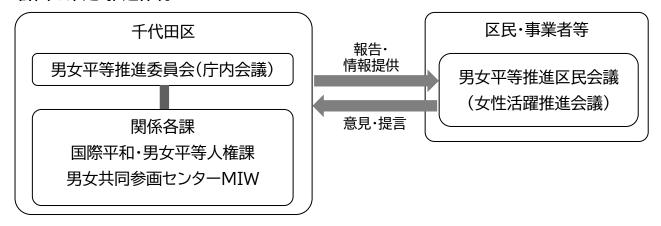
- ・労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律 (昭和 41 年 7 月 21 日)
- ・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和 47 年 7 月 1日)
- ・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成 3 年 5 月 15 日)
- ·次世代育成支援対策推進法(平成 15 年 7 月 16 日)
- ・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律(平成30年5月23日)
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年5月25日)
- ・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律 (令和 5 年 6 月 23 日)

2 計画策定の目的

第4次千代田区基本構想における目指すべき将来像 「伝統と未来が調和し、躍進するまち~彩りあふれる、希望の都心~」

⇒ 将来像の実現のために掲げる「多様性を尊重し認めあう社会づくり」に向けて、区のジェンダー平等に関する施策を計画的に推進することを目的として策定する。

3 計画の策定・推進体制



4 今後のスケジュール(予定)

時 期	内 容
令和7年5~6月	第1回会議 開催
	・第6次計画の進捗状況の報告
	・区民・区内事業所向け意識・実態調査の調査票の確認
令和7年8月頃	意識·実態調査実施
令和7年11月頃	第2回会議 開催
	・意識・実態調査速報値の報告
	・第7次計画策定に向けた検討(提言案の作成)
令和8年2月頃	第3回会議 開催
	・意識・実態調査結果の報告
	・第7次計画策定に向けた検討(提言書の確定)
令和8年3月頃	区民会議から区へ提言書の提出
令和8年度	4回程度実施予定

5 千代田区ジェンダーに関する意識・実態調査の概要

(1)調査の目的

区民のジェンダーに関する意識・生活実態の変化や、区内事業所の職場における取組状況などを調査し、第6次計画の評価と、第7次計画策定に向けた基礎資料として活用する。

(2)調査対象・標本数(予定)

	調査対象		標本数
ア	区民向け調査	満18歳以上の区民	1,500
1	青少年向け調査	満13歳以上満18歳未満の区民	1,000
ウ	事業所向け調査	区内の従業員 5 名以上の事業所	1,000

(3)調査方法

上記(2)ア〜ウについて無作為抽出を行い、郵送・インターネットにより回答を収集する。

(4)主な調査内容

①区 民

男女平等に関する認識、家庭での性別による役割分担の実態と考え方、男性の家事・育児に対する考え方、女性の就業に対する考え方、DV・ハラスメントに関すること、LGBTQに関すること、行政に望むことなど

②青少年

男女平等に関する認識、学校・家庭での性別による役割分担の実態と考え方、将来に関すること、デート DV に関すること、行政に望むこと など

③事業所

女性の活躍状況、男性の育児・介護休業取得状況、ワーク・ライフ・バランスの推進や LGBTQに関する取組、行政に望むこと など

(5)主な設問項目等

調査対象	設問項目数	設問項目(案)
区民	概ね40問程度	(1)回答者属性
	一部に記述式回答	(2)就業状況
	を含む	(3)男女平等意識・性別役割分担意識
		(4)教育
		(5)結婚・子育て・介護と仕事
		(6)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
		(7)性・暴力表現、DV、ハラスメント
		(8)LGBTQ
		(9)地域活動と区政への参画
		(10)ジェンダー平等社会の実現のために求められ
		る区の取組
		(11)ジェンダーに関する用語の認知度
青少年	概ね 20 問程度	(1)回答者属性
	一部に記述式回答	(2)父母の就業状況
	を含む	(3)男女平等意識・性別役割分担意識
		(4)学校生活・日々の生活
		(5)将来(職業、結婚観等)
		(6)性・暴力表現、デートDV

調査対象	設問項目数	設問項目(案)
		(7)LGBTQ
		(8)ジェンダー平等社会の実現のために求められる
		区の取組
事業所	概ね 35 問程度	(1)回答者属性
	一部に記述式回答	(2)女性の活躍推進(女性活躍推進法関連)
	を含む	(3)育児・介護と仕事の両立(育児・介護休業法関
		連)
		(4)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)
		(5)ハラスメント(労働施策総合推進法関連)
		(6)LGBTQ
		(7)企業のジェンダー平等を進めるために求められ
		る区の取組